

四半期報告書

(第139期第2四半期)

自 2019年7月1日
至 2019年9月30日

株式会社中国銀行

岡山市北区丸の内一丁目15番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	13

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	19

2 役員の状況 19 |

第4 経理の状況 20 |

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	21
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	23
中間連結損益計算書	23
中間連結包括利益計算書	24
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	25
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	27

2 その他 61 |

3 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表	62
(2) 中間損益計算書	64
(3) 中間株主資本等変動計算書	65

4 その他 77 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報 78 |

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月26日
【四半期会計期間】	第139期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 山縣 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三好 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 （広島県福山市紅葉町1番1号） 株式会社中国銀行高松支店 （香川県高松市丸亀町3番地の6） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	65,261	64,758	63,780	132,445	128,621
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	1	1
連結経常利益	百万円	15,385	14,012	12,943	30,922	23,696
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,566	9,713	8,644	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	21,258	16,199
連結中間包括利益	百万円	22,879	12,963	15,450	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	29,946	5,035
連結純資産額	百万円	535,360	548,619	550,615	538,534	537,818
連結総資産額	百万円	8,328,141	8,396,481	8,387,024	8,467,295	8,253,750
1株当たり純資産額	円	2,794.43	2,896.75	2,927.00	2,831.94	2,854.26
1株当たり中間純利益金額	円	55.16	51.28	45.95	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	111.19	85.67
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	55.09	51.21	45.90	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	111.05	85.55
自己資本比率	%	6.42	6.53	6.56	6.35	6.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△153,599	△239,987	△3,298	△101,208	△240,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,288	144,249	△72,748	73,151	235,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,628	△3,011	△2,782	△6,654	△6,014
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	640,233	661,713	670,543	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	760,451	749,382
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,574 [1,559]	3,453 [1,611]	3,358 [1,643]	3,437 [1,575]	3,321 [1,612]
信託財産額	百万円	3,021	5,288	6,092	4,472	5,656

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	57,586	57,415	56,143	116,499	113,461
うち信託報酬	百万円	0	0	0	1	1
経常利益	百万円	14,043	13,219	12,244	27,931	21,919
中間純利益	百万円	9,819	9,416	8,414	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	19,409	15,338
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	195,272	195,272	195,272	195,272	195,272
純資産額	百万円	521,733	532,933	535,566	523,422	523,551
総資産額	百万円	8,299,146	8,367,975	8,357,984	8,439,546	8,225,712
預金残高	百万円	6,169,388	6,383,196	6,475,154	6,423,654	6,639,943
貸出金残高	百万円	4,560,711	4,730,045	4,784,716	4,676,114	4,808,712
有価証券残高	百万円	2,743,943	2,507,448	2,458,785	2,620,862	2,394,994
1株当たり配当額	円	10.00	10.00	11.00	20.00	22.00
自己資本比率	%	6.28	6.36	6.40	6.19	6.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,083 [1,373]	2,995 [1,408]	2,928 [1,435]	2,961 [1,385]	2,884 [1,410]
信託財産額	百万円	3,021	5,288	6,092	4,472	5,656
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	18	18	18	18	18

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）における我が国の経済は、米中貿易摩擦や中国経済の減速感が影響し、輸出や生産活動を中心に弱めの動きが続く展開となりました。個人消費につきましては、5月の改元効果等により一時的な回復基調が見られましたが、10月の消費増税などの景気下振れリスクも懸念され、今後の経済動向には注視が必要な状況といえます。

地元経済につきましては、昨年7月に西日本地方が記録的な豪雨に見舞われ、多くの被害が各地で発生する大災害となり、当行の営業エリアも甚大な被害を受けました。現在は、災害復旧工事も本格化しており、公共工事につきましては高水準を維持しています。しかしながら、米中貿易摩擦の影響が地元企業の輸出や生産活動にも影響し始めており、お取引先と与える影響に注視するとともに、地元企業への積極的な資金供給や経営ニーズへの対応を通じて、地元経済に貢献していく方針であります。

以上のような事業環境の中、当行では2017年からスタートした期間10年の長期経営計画『Vision2027 「未来共創プラン」』で策定した諸施策の実施に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績については、連結経常収益は、貸出金利息は前年同期比増加しましたが、有価証券売却益や有価証券利息配当金の減少により、前年同期比9億78百万円（1.5%）減収の637億80百万円となりました。連結経常利益については、営業経費は減少しましたが、外貨調達コストや与信費用が増加したことにより、前年同期比10億69百万円（7.6%）減益の129億43百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比10億69百万円（11.0%）減益の86億44百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金や有価証券売却益の減少が大きく、前年同期比12億72百万円（2.2%）減収の561億43百万円となりました。経常利益は、有価証券売却損の減少など増益要因もありましたが、経常収益減収に加え、外貨調達コストの増加などにより、前年同期比9億75百万円（7.3%）減益の122億44百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は、リース売上高の増加により、前年同期比1億7百万円（1.8%）増収の58億79百万円となりました。一方で、経常利益は、与信コストの増加により前年同期比1億6百万円（18.8%）減益の4億55百万円となりました。

〔証券業〕

経常収益は、相場低迷による販売額の減少を主因に、前年同期比5億40百万円（33.9%）減収の10億49百万円となりました。経常損益は、前年同期比3億48百万円悪化し、経常損失2億40百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は、クレジットカード業務における受取手数料や受取保証料の増加などから、前年同期比47百万円（1.7%）増収の27億84百万円となりました。経常利益は、前年同期比58百万円（6.1%）増益の10億2百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、「資産の部」につきましては、貸出金は個人ローンは堅調に増加しましたが、都市部を中心とした事業性資金の減少が大きく、2019年3月末対比で残高は減少しました。有価証券は足元の金利動向や株価動向を踏まえ、外国証券や投資信託を中心に残高が増加しました。また、短期的な資金運用として邦貨のコールローンが増加しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,333億円増加し、8兆3,870億円となりました。

「負債の部」につきましては、債券貸借取引受入担保金などの増加を主因として、前連結会計年度末に比べ1,205億円増加し、7兆8,364億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益の積み上げやその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ128億円増加し、5,506億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、有価証券の取得やコールローンの増加により前連結会計年度末比788億円減少し6,705億円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸付担保金取引が前年度の減少から増加に転じたことなどにより、前年同期比2,367億円増加のマイナス32億円となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却額が減少したことを主因に、前年同期比2,169億円減少のマイナス727億円となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得額の減少により、前年同期比3億円増加のマイナス27億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	32,113	210	—	32,324
	当第2四半期連結累計期間	29,518	207	—	29,726
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,500	921	83	40,338
	当第2四半期連結累計期間	38,684	1,065	333	39,416
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	7,386	710	83	8,014
	当第2四半期連結累計期間	9,165	857	333	9,690
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,893	29	—	6,923
	当第2四半期連結累計期間	7,034	4	—	7,038
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,068	33	—	9,102
	当第2四半期連結累計期間	9,204	8	—	9,213
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,175	3	—	2,178
	当第2四半期連結累計期間	2,169	4	—	2,174
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,697	△41	—	2,656
	当第2四半期連結累計期間	4,623	0	—	4,624
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	11,498	0	—	11,499
	当第2四半期連結累計期間	10,512	0	—	10,513
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	8,800	42	—	8,842
	当第2四半期連結累計期間	5,888	—	—	5,888

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間5百万円、当第2四半期連結累計期間4百万円）を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,068	33	—	9,102
	当第2四半期連結累計期間	9,204	8	—	9,213
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,995	26	—	3,021
	当第2四半期連結累計期間	3,110	2	—	3,112
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,766	4	—	2,770
	当第2四半期連結累計期間	2,780	4	—	2,784
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,002	—	—	1,002
	当第2四半期連結累計期間	1,057	—	—	1,057
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,148	—	—	1,148
	当第2四半期連結累計期間	1,090	—	—	1,090
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	157	—	—	157
	当第2四半期連結累計期間	154	—	—	154
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	231	2	—	233
	当第2四半期連結累計期間	217	1	—	219
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,175	3	—	2,178
	当第2四半期連結累計期間	2,169	4	—	2,174
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	474	0	—	474
	当第2四半期連結累計期間	466	0	—	466

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,342,431	31,868	6,374,299
	当第2四半期連結会計期間	6,428,848	38,321	6,467,169
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,291,084	746	4,291,831
	当第2四半期連結会計期間	4,419,907	491	4,420,398
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,918,841	31,121	1,949,963
	当第2四半期連結会計期間	1,872,723	37,829	1,910,553
うちその他	前第2四半期連結会計期間	132,504	—	132,504
	当第2四半期連結会計期間	136,217	—	136,217
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	349,055	—	349,055
	当第2四半期連結会計期間	289,190	—	289,190
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,691,486	31,868	6,723,355
	当第2四半期連結会計期間	6,718,038	38,321	6,756,360

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,700,797	100.00	4,753,339	100.00
製造業	665,586	14.16	644,322	13.56
農業, 林業	6,154	0.13	8,759	0.18
漁業	3,686	0.08	3,458	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,067	0.04	2,100	0.04
建設業	122,106	2.60	121,031	2.55
電気・ガス・熱供給・水道業	201,498	4.29	220,366	4.64
情報通信業	20,691	0.44	19,054	0.40
運輸業, 郵便業	209,531	4.46	209,384	4.40
卸売業, 小売業	521,701	11.10	523,224	11.01
金融業, 保険業	397,534	8.46	369,953	7.78
不動産業, 物品賃貸業	646,648	13.76	681,374	14.33
各種のサービス業	320,120	6.79	316,955	6.68
地方公共団体	493,979	10.51	479,318	10.08
その他	1,089,490	23.18	1,154,036	24.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,934	100.00	23,041	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	11,016	46.03	12,626	54.80
その他	12,918	53.97	10,414	45.20
合計	4,724,731	—	4,776,381	—

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	767,281	—	767,281
	当第2四半期連結会計期間	609,736	—	609,736
地方債	前第2四半期連結会計期間	725,994	—	725,994
	当第2四半期連結会計期間	771,414	—	771,414
社債	前第2四半期連結会計期間	368,009	—	368,009
	当第2四半期連結会計期間	385,351	—	385,351
株式	前第2四半期連結会計期間	169,329	—	169,329
	当第2四半期連結会計期間	131,220	—	131,220
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	439,474	33,575	473,050
	当第2四半期連結会計期間	511,024	44,538	555,563
合計	前第2四半期連結会計期間	2,470,089	33,575	2,503,665
	当第2四半期連結会計期間	2,408,747	44,538	2,453,286

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高）

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.36	18	0.31	18	0.33
有形固定資産	2,805	53.05	2,805	46.05	2,805	49.61
その他債権	1	0.04	1	0.03	1	0.03
銀行勘定貸	2,391	45.21	3,227	52.97	2,760	48.80
現金預け金	69	1.32	38	0.64	69	1.23
その他	1	0.02	—	—	—	—
合計	5,288	100.00	6,092	100.00	5,656	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,395	45.29	3,220	52.86	2,785	49.25
土地及びその定着物の信託	2,827	53.46	2,809	46.11	2,807	49.64
包括信託	66	1.25	63	1.03	63	1.11
合計	5,288	100.00	6,092	100.00	5,656	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況（末残）

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	2,270	100.00	3,067	100.00	2,630	100.00
合計	2,270	100.00	3,067	100.00	2,630	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	2,270	100.00	3,067	100.00	2,630	100.00
合計	2,270	100.00	3,067	100.00	2,630	100.00

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジにかかる健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率等（国際統一基準）

(単位：億円 %)

	2019年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	13.62
2. 連結Tier 1 比率（5／7）	13.61
3. 連結普通株式等Tier 1 比率（6／7）	13.61
4. 連結における総自己資本の額	5,397
5. 連結におけるTier 1 資本の額	5,395
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	5,395
7. リスク・アセットの額	39,625
8. 連結総所要自己資本額	3,170

	2019年9月30日
連結レバレッジ比率	6.25%

単体自己資本比率等（国際統一基準）

(単位：億円 %)

	2019年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	13.25
2. 単体Tier 1 比率（5／7）	13.25
3. 単体普通株式等Tier 1 比率（6／7）	13.25
4. 単体における総自己資本の額	5,226
5. 単体におけるTier 1 資本の額	5,226
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	5,226
7. リスク・アセットの額	39,441
8. 単体総所要自己資本額	3,155

	2019年9月30日
単体レバレッジ比率	6.08%

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	188	215
危険債権	343	275
要管理債権	173	205
正常債権	47,919	48,477

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2019年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,272,106	195,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に 制限のない標準となる株 式で単元株式数は100株 であります。
計	195,272,106	195,272,106	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 8名
新株予約権の数 ※	453個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 45,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月3日～2049年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 753円 資本組入額 377円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を得ることとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 新株予約権証券の発行時（2019年8月2日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
 - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
 - ③ 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
 - ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。
 - ⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
 - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	—	195,272	—	15,149	—	6,286

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,276	9.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,625	4.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,442	2.89
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内	4,756	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.52
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	4,559	2.42
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.38
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	4,315	2.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,931	1.55
計	—	63,499	33.76

(注) 1 発行済株式数（自己株式 7,212千株を除く）の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

3 2018年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Silchester International Investors LLP）が2018年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・イン ベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6デ ィーエル、ブルトン ストリート1、タ イム アンド ライフ ビル5階	11,873	6.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,212,100	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 187,898,900	1,878,989	同上
単元未満株式	普通株式 161,106	—	同上
発行済株式総数	195,272,106	—	—
総株主の議決権	—	1,878,989	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式 87株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 1,600株 (議決権 16個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15 番20号	7,212,100	—	7,212,100	3.69
計	—	7,212,100	—	7,212,100	3.69

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	763,344	687,110
コールローン	39,677	209,176
買入金銭債権	※10 31,550	※10 27,909
商品有価証券	※9 2,375	※9 2,371
金銭の信託	21,600	21,632
有価証券	※1,※9,※13 2,389,510	※1,※9,※13 2,453,286
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※10 4,802,184	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※10 4,776,381
外国為替	※7 9,042	※7 9,348
リース債権及びリース投資資産	21,019	22,995
その他資産	※9 133,214	※9 135,451
有形固定資産	※11,※12 39,588	※11,※12 39,362
無形固定資産	4,487	3,780
繰延税金資産	947	882
支払承諾見返	32,490	34,681
貸倒引当金	△37,281	△37,347
資産の部合計	8,253,750	8,387,024
負債の部		
預金	※9 6,630,177	※9 6,467,169
譲渡性預金	170,112	289,190
コールマネー	※9 18,790	15,062
売現先勘定	※9 125,088	※9 155,955
債券貸借取引受入担保金	※9 377,224	※9 560,140
コマーシャル・ペーパー	48,717	36,594
借入金	※9 164,089	※9 116,480
外国為替	1,709	726
信託勘定借	2,760	3,227
その他負債	104,264	114,563
賞与引当金	1,404	1,395
役員賞与引当金	23	-
退職給付に係る負債	28,383	27,335
役員退職慰労引当金	83	75
睡眠預金払戻損失引当金	995	674
ポイント引当金	114	106
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	9,496	13,022
支払承諾	32,490	34,681
負債の部合計	7,715,931	7,836,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	445,459	451,821
自己株式	△9,401	△9,622
株主資本合計	459,361	465,502
その他有価証券評価差額金	93,687	102,868
繰延ヘッジ損益	△8,893	△11,596
退職給付に係る調整累計額	△6,648	△6,321
その他の包括利益累計額合計	78,145	84,950
新株予約権	311	162
純資産の部合計	537,818	550,615
負債及び純資産の部合計	8,253,750	8,387,024

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	64,758	63,780
資金運用収益	40,338	39,416
(うち貸出金利息)	25,417	25,505
(うち有価証券利息配当金)	14,227	13,509
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,102	9,213
その他業務収益	11,499	10,513
その他経常収益	※1 3,818	※1 4,637
経常費用	50,746	50,836
資金調達費用	8,019	9,694
(うち預金利息)	1,172	1,300
役務取引等費用	2,178	2,174
その他業務費用	8,842	5,888
営業経費	※2 29,592	※2 29,450
その他経常費用	※3 2,112	※3 3,628
経常利益	14,012	12,943
特別利益	15	1
固定資産処分益	15	1
特別損失	143	298
固定資産処分損	42	8
減損損失	※4 100	※4 289
税金等調整前中間純利益	13,883	12,646
法人税、住民税及び事業税	3,512	3,691
法人税等調整額	656	310
法人税等合計	4,169	4,001
中間純利益	9,713	8,644
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	9,713	8,644

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	9,713	8,644
その他の包括利益	3,250	6,805
その他有価証券評価差額金	763	9,181
繰延ヘッジ損益	1,966	△2,703
退職給付に係る調整額	520	327
中間包括利益	12,963	15,450
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,963	15,450
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	433,053	△7,400	448,955
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,900		△1,900
親会社株主に帰属する中間純利益			9,713		9,713
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	7,813	△1,000	6,812
当中間期末残高	15,149	8,153	440,866	△8,401	455,768

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	99,824	△4,998	△5,516	89,309	269	538,534
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,900
親会社株主に帰属する中間純利益						9,713
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	763	1,966	520	3,250	21	3,271
当中間期変動額合計	763	1,966	520	3,250	21	10,084
当中間期末残高	100,588	△3,032	△4,996	92,559	291	548,619

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	445,459	△9,401	459,361
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,259		△2,259
親会社株主に帰属する中間純利益			8,644		8,644
自己株式の取得				△412	△412
自己株式の処分			△23	191	168
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	6,361	△221	6,140
当中間期末残高	15,149	8,153	451,821	△9,622	465,502

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	93,687	△8,893	△6,648	78,145	311	537,818
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,259
親会社株主に帰属する中間純利益						8,644
自己株式の取得						△412
自己株式の処分						168
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,181	△2,703	327	6,805	△148	6,656
当中間期変動額合計	9,181	△2,703	327	6,805	△148	12,796
当中間期末残高	102,868	△11,596	△6,321	84,950	162	550,615

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,883	12,646
減価償却費	2,096	2,153
減損損失	100	289
株式報酬費用	21	18
貸倒引当金繰入額	255	1,217
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33	△8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△23
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△644	△576
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△354	△320
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	11	△7
資金運用収益	△40,338	△39,416
資金調達費用	8,019	9,694
有価証券関係損益 (△)	△23	△1,545
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△139	△34
為替差損益 (△は益)	△21,490	8,486
固定資産処分損益 (△は益)	18	7
商品有価証券の純増 (△) 減	△115	3
その他の資産の増減額 (△は増加)	32,381	9,791
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△1,498	△1,993
その他の負債の増減額 (△は減少)	△20,550	5,922
貸出金の純増 (△) 減	△53,921	24,651
預金の純増減 (△)	△40,056	△163,008
譲渡性預金の純増減 (△)	132,329	119,078
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△22,530	△47,608
コールローン等の純増 (△) 減	△119,901	△165,858
売現先勘定の純増減 (△)	6,705	30,866
コールマネー等の純増減 (△)	△21,241	△3,728
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△124,363	182,915
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	199	△2,605
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	2,562	△12,122
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,815	△306
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△64	△982
信託勘定借の純増減 (△)	816	466
資金運用による収入	42,236	42,330
資金調達による支出	△7,960	△10,261
小計	△236,425	125
法人税等の支払額	△3,561	△3,425
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△239,987	△3,298

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△520,155	△418,527
有価証券の売却による収入	531,917	220,480
有価証券の償還による収入	128,916	126,809
金銭の信託の増加による支出	△200	-
金銭の信託の減少による収入	5,002	1
有形固定資産の取得による支出	△1,280	△1,566
有形固定資産の売却による収入	48	59
無形固定資産の取得による支出	-	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,249	△72,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,900	△2,259
自己株式の取得による支出	△1,000	△412
リース債務の返済による支出	△110	△110
ストックオプションの行使による収入	-	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,011	△2,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△98,737	△78,838
現金及び現金同等物の期首残高	760,451	749,382
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 661,713	*1 670,543

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社CBS、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 6社

会社名 中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名 Marine Link株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当行の自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年間）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算することとしております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
出資金	1,560百万円	2,040百万円
株式	23百万円	23百万円

2 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	2,630百万円	3,067百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	3,779百万円	3,940百万円
延滞債権額	46,390百万円	45,994百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	876百万円	739百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,189百万円	19,722百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	70,235百万円	70,396百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	31,787百万円	21,974百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	1,434百万円	1,356百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	748,558百万円	954,339百万円
その他資産	80百万円	77百万円
計	748,639百万円	954,417百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	377,224百万円	560,140百万円
借入金	146,967百万円	98,998百万円
売現先勘定	125,088百万円	155,955百万円
預金	24,318百万円	22,138百万円
コールマネー	5,216百万円	－百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	76,276百万円	24,480百万円
商品有価証券	114百万円	114百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	42,642百万円	64,756百万円
金融商品等差入担保金	6,521百万円	3,420百万円
先物取引差入証拠金	655百万円	688百万円
保証金	862百万円	843百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,544,767百万円	1,545,625百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,429,387百万円	1,428,700百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	79,089百万円	79,851百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	90,317百万円	91,675百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	1,868百万円	2,361百万円
償却債権取立益	0百万円	3百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与・手当	11,499百万円	11,385百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却損	1,525百万円	1,639百万円
貸倒引当金繰入額	255百万円	1,217百万円
株式等償却	3百万円	260百万円
貸出金償却	0百万円	一百万円

※4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（イ）岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	37百万円	

（ロ）岡山県外

用途	営業用店舗等	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	63百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（100百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（イ）岡山県内

用途	営業用店舗等	3カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	203百万円	

（ロ）岡山県外

用途	営業用店舗等	4カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	86百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（289百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,272	—	—	195,272	
合計	195,272	—	—	195,272	
自己株式					
普通株式	5,202	778	0	5,981	注
合計	5,202	778	0	5,981	

注 増加株式数778千株のうち、778千株は2018年5月10日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			291	
合計			—			291	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,900	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,892	利益剰余金	10.00	2018年9月30日	2018年12月7日

II 当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,272	—	—	195,272	
合計	195,272	—	—	195,272	
自己株式					
普通株式	6,955	400	143	7,212	注
合計	6,955	400	143	7,212	

注 増加株式数 400千株のうち、400千株は2019年5月14日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数 143千株のうち、143千株は新株予約権の行使によるもので、残りの0千株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			162	
合計			—			162	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,259	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,068	利益剰余金	11.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	678,743百万円	687,110百万円
その他の預け金	△17,030百万円	△16,567百万円
現金及び現金同等物	661,713百万円	670,543百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、データセンター、車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	150	156
1年超	289	221
合計	440	378

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	763,344	763,344	—
(2) 商品有価証券	2,375	2,375	—
(3) 金銭の信託	21,600	21,600	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,393	13,851	457
その他有価証券	2,355,809	2,355,809	—
(5) 貸出金	4,802,184		
貸倒引当金(※1)	△36,526		
	4,765,658	4,807,694	42,035
資産計	7,922,181	7,964,674	42,493
(1) 預金	6,630,177	6,630,898	720
(2) 譲渡性預金	170,112	170,120	8
(3) 債券貸借取引受入担保金	377,224	377,224	—
負債計	7,177,515	7,178,243	728
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,052)	(3,052)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,796)	(12,796)	—
デリバティブ取引計	(15,848)	(15,848)	—

(※) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載してあります。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	5,572
② 投資事業組合出資金(※3)	14,734
③ 外貨外国株式(※1)	0
合計	20,307

(※1) ①及び③については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度における減損処理額は、非上場株式3百万円であります。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

II 当中間連結会計期間（2019年9月30日）

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	687,110	687,110	—
(2) 商品有価証券	2,371	2,371	—
(3) 金銭の信託	21,632	21,632	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,398	11,889	490
その他有価証券	2,421,670	2,421,670	—
(5) 貸出金	4,776,381		
貸倒引当金（※1）	△36,647		
	4,739,733	4,790,893	51,159
資産計	7,883,917	7,935,568	51,650
(1) 預金	6,467,169	6,468,058	889
(2) 譲渡性預金	289,190	289,198	8
(3) 債券貸借取引受入担保金	560,140	560,140	—
負債計	7,316,501	7,317,398	897
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,788	2,788	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,686)	(16,686)	—
デリバティブ取引計	(13,897)	(13,897)	—

（※）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1) (※2)	5,572
② 投資事業組合出資金(※3)	14,644
③ 外貨外国株式(※1)	0
合計	20,217

(※1) ①及び③については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	13,393	13,851	457
	小計	13,393	13,851	457
合計		13,393	13,851	457

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	11,398	11,889	490
	小計	11,398	11,889	490
合計		11,398	11,889	490

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	117,888	60,364	57,524
	債券	1,670,304	1,627,730	42,573
	国債	610,038	583,949	26,089
	地方債	723,472	710,755	12,716
	社債	336,792	333,025	3,767
	その他	329,420	289,203	40,217
	外国債券	202,526	199,826	2,699
	その他	126,893	89,376	37,517
	小計	2,117,613	1,977,298	140,314
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	21,808	24,954	△3,145
	債券	67,372	67,531	△158
	国債	27,961	28,022	△61
	社債	39,410	39,508	△97
	その他	161,049	163,134	△2,084
	外国債券	115,592	115,702	△110
	その他	45,457	47,431	△1,974
	小計	250,231	255,619	△5,388
合計		2,367,844	2,232,918	134,926

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	108,653	53,640	55,013
	債券	1,678,868	1,632,219	46,649
	国債	566,831	538,015	28,815
	地方債	762,375	748,678	13,696
	社債	349,662	345,525	4,136
	その他	458,623	406,834	51,788
	外国債券	291,532	286,916	4,616
	その他	167,090	119,918	47,172
	小計	2,246,145	2,092,693	153,451
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,994	20,193	△3,198
	債券	76,235	76,493	△257
	国債	31,505	31,657	△151
	地方債	9,039	9,046	△6
	社債	35,689	35,788	△99
	その他	91,944	93,507	△1,563
	外国債券	53,306	53,513	△207
	その他	38,638	39,994	△1,356
	小計	185,174	190,194	△5,020
合計		2,431,320	2,282,888	148,431

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債125百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式260百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末（連結会計年度末）に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,600	3,600	—	—	—

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,600	3,600	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	134,403
その他有価証券	134,403
(△) 繰延税金負債	40,716
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	93,687
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	93,687

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	147,908
その他有価証券	147,908
(△) 繰延税金負債	45,039
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	102,868
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	102,868

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	22,497	21,729	△454	△454
	受取固定・支払変動	18,702	18,334	288	288
合計		—	—	△165	△165

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	31,630	30,844	△616	△616
	受取固定・支払変動	27,940	27,754	523	523
合計		—	—	△92	△92

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	831,624	599,294	112	112
	為替予約				
	売建	106,103	14,026	277	277
	買建	24,329	12,604	△155	△155
	通貨オプション				
	売建	23,774	12,514	△635	576
	買建	23,774	12,514	635	△440
	NDF				
	売建	922	354	1	1
	買建	884	343	35	35
合計		—	—	271	408

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	820,957	576,274	147	147
	為替予約				
	売建	57,108	12,014	487	487
	買建	20,848	11,702	130	130
	通貨オプション				
	売建	19,831	9,762	△504	562
	買建	19,831	9,762	504	△443
	NDF				
	売建	622	210	33	33
	買建	598	204	△23	△23
合計		—	—	775	893

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度（2019年3月31日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	2,212	—	△9	0
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△9	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

- (4) 債券関連取引
前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,374	—	△5	△5
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△5	△5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,238	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固 定	貸出金、その他有価 証券（債券）	211,168	207,068	△11,984
	合計	—	—	—	△11,984

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固 定	貸出金、その他有価 証券（債券）	212,512	210,412	△16,211
	合計	—	—	—	△16,211

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	3,851	—	0
	通貨スワップ	外貨建の貸出金	202,001	79,912	△811
合計		—	—	—	△811

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	255,770	61,514	△474
合計		—	—	—	△474

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	21百万円	18百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式37,400株
付与日	2018年8月3日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	2018年8月4日から2048年8月3日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,099円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式45,300株
付与日	2019年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	2019年8月3日から2049年8月2日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	753円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	56,013	5,602	1,542	63,158	1,752	64,910
セグメント間の内部経常収益	1,401	170	46	1,618	984	2,603
計	57,415	5,772	1,589	64,776	2,737	67,513
セグメント利益	13,219	561	108	13,888	944	14,833
セグメント資産	8,367,975	32,728	9,703	8,410,407	25,040	8,435,447
セグメント負債	7,840,038	16,824	5,023	7,861,885	11,313	7,873,199
その他の項目						
減価償却費	2,043	33	8	2,085	17	2,102
資金運用収益	40,950	99	2	41,052	135	41,187
資金調達費用	8,007	32	1	8,041	0	8,041

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	55,206	5,734	1,003	61,944	1,842	63,787
セグメント間の内部経常収益	937	144	45	1,128	941	2,069
計	56,143	5,879	1,049	63,072	2,784	65,857
セグメント利益又は損失（△）	12,244	455	△240	12,459	1,002	13,462
セグメント資産	8,357,984	38,615	7,512	8,404,111	26,526	8,430,638
セグメント負債	7,828,738	22,410	3,303	7,854,452	11,934	7,866,387
その他の項目						
減価償却費	2,053	81	8	2,143	14	2,158
資金運用収益	39,740	97	1	39,838	133	39,972
資金調達費用	9,683	39	0	9,723	0	9,723

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	64,776	63,072
「その他」の区分の経常収益	2,737	2,784
引当金表示組替	△152	△6
セグメント間取引消去	△2,603	△2,069
中間連結損益計算書の経常収益	64,758	63,780

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,888	12,459
「その他」の区分の利益	944	1,002
セグメント間取引消去	△821	△518
中間連結損益計算書の経常利益	14,012	12,943

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	8,410,407	8,404,111
「その他」の区分の資産	25,040	26,526
セグメント間取引消去	△25,248	△29,896
連結会社株式消去	△13,718	△13,718
中間連結貸借対照表の資産合計	8,396,481	8,387,024

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,861,885	7,854,452
「その他」の区分の負債	11,313	11,934
セグメント間取引消去	△25,336	△29,978
中間連結貸借対照表の負債合計	7,847,862	7,836,408

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	2,085	2,143	17	14	△5	△4	2,096	2,153
資金運用収益	41,052	39,838	135	133	△849	△555	40,338	39,416
資金調達費用	8,041	9,723	0	0	△22	△29	8,019	9,694

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,417	18,765	9,102	11,625	64,910

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,509	17,592	9,213	11,472	63,787

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	100	－	－	100	－	100

II 当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	289	－	－	289	－	289

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	2,854円26銭	2,927円00銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	537,818	550,615
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	311	162
うち新株予約権	百万円	311	162
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	537,506	550,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	188,316	188,059

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	51.28	45.95
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	51.21	45.90

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,713	8,644
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,713	8,644
普通株式の中間期中平均株式数	千株	189,418	188,114
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	235	200
うち新株予約権	千株	235	200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	763,284	687,069
コールローン	39,677	209,176
買入金銭債権	※10 29,599	※10 25,878
商品有価証券	※9 2,375	※9 2,371
金銭の信託	18,000	18,032
有価証券	※1,※9,※12 2,394,994	※1,※9,※12 2,458,785
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※10 4,808,712	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※10 4,784,716
外国為替	※7 9,042	※7 9,348
その他資産	※9 118,371	※9 120,174
その他の資産	118,371	120,174
有形固定資産	※11 38,894	※11 38,276
無形固定資産	4,427	3,723
支払承諾見返	32,490	34,681
貸倒引当金	△34,158	△34,252
資産の部合計	8,225,712	8,357,984
負債の部		
預金	※9 6,639,943	※9 6,475,154
譲渡性預金	178,312	299,140
コールマネー	※9 18,790	15,062
売現先勘定	※9 125,088	※9 155,955
債券貸借取引受入担保金	※9 377,224	※9 560,140
コマーシャル・ペーパー	48,717	36,594
借入金	※9 155,936	※9 107,506
外国為替	1,709	726
信託勘定借	2,760	3,227
その他負債	87,725	98,402
未払法人税等	2,446	2,726
リース債務	2,240	2,110
その他の負債	83,038	93,565
賞与引当金	1,291	1,278
退職給付引当金	18,556	17,974
睡眠預金払戻損失引当金	995	674
ポイント引当金	78	68
繰延税金負債	12,540	15,829
支払承諾	32,490	34,681
負債の部合計	7,702,161	7,822,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	426,685	432,817
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	411,536	417,668
固定資産圧縮積立金	535	535
別途積立金	383,600	393,600
繰越利益剰余金	27,400	23,532
自己株式	△9,401	△9,622
株主資本合計	438,720	444,630
その他有価証券評価差額金	93,412	102,369
繰延ヘッジ損益	△8,893	△11,596
評価・換算差額等合計	84,519	90,772
新株予約権	311	162
純資産の部合計	523,551	535,566
負債及び純資産の部合計	8,225,712	8,357,984

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	57,415	56,143
資金運用収益	40,950	39,740
(うち貸出金利息)	25,408	25,506
(うち有価証券利息配当金)	14,864	13,843
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,757	9,709
その他業務収益	2,837	2,007
その他経常収益	※1 3,869	※1 4,686
経常費用	44,196	43,899
資金調達費用	8,007	9,683
(うち預金利息)	1,173	1,300
役務取引等費用	2,178	2,174
その他業務費用	3,988	783
営業経費	※2 27,980	※2 27,868
その他経常費用	※3 2,040	※3 3,390
経常利益	13,219	12,244
特別利益	15	1
固定資産処分益	15	1
特別損失	143	298
固定資産処分損	42	8
減損損失	100	289
税引前中間純利益	13,090	11,946
法人税、住民税及び事業税	3,056	3,261
法人税等調整額	617	270
法人税等合計	3,673	3,532
中間純利益	9,416	8,414

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合 計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		特別償却準 備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	15,149	1	530	373,600	25,858	415,140	△7,400	429,175
当中間期変動額								
剰余金の配当					△1,900	△1,900		△1,900
別途積立金の積立				10,000	△10,000	—		—
中間純利益					9,416	9,416		9,416
自己株式の取得							△1,000	△1,000
自己株式の処分					△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	10,000	△2,483	7,516	△1,000	6,515
当中間期末残高	15,149	1	530	383,600	23,374	422,656	△8,401	435,691

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	98,976	△4,998	93,977	269	523,422
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,900
別途積立金の積立					—
中間純利益					9,416
自己株式の取得					△1,000
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,007	1,966	2,973	21	2,995
当中間期変動額合計	1,007	1,966	2,973	21	9,511
当中間期末残高	99,983	△3,032	96,951	291	532,933

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	15,149	535	383,600	27,400	426,685	△9,401	438,720
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,259	△2,259		△2,259
別途積立金の積立			10,000	△10,000	-		-
中間純利益				8,414	8,414		8,414
自己株式の取得						△412	△412
自己株式の処分				△23	△23	191	168
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	10,000	△3,868	6,131	△221	5,910
当中間期末残高	15,149	535	393,600	23,532	432,817	△9,622	444,630

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	93,412	△8,893	84,519	311	523,551
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,259
別途積立金の積立					-
中間純利益					8,414
自己株式の取得					△412
自己株式の処分					168
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,956	△2,703	6,253	△148	6,104
当中間期変動額合計	8,956	△2,703	6,253	△148	12,014
当中間期末残高	102,369	△11,596	90,772	162	535,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	4年～40年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年間）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算することとしております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	8,882百万円	8,882百万円
出資金	1,534百万円	2,011百万円

2 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	2,630百万円	3,067百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	3,578百万円	3,676百万円
延滞債権額	45,158百万円	44,896百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	876百万円	739百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,189百万円	19,722百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	68,802百万円	69,035百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	31,787百万円	21,974百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	1,434百万円	1,356百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	748,558百万円	954,339百万円
その他資産	80百万円	77百万円
計	748,639百万円	954,417百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	377,224百万円	560,140百万円
借入金	146,967百万円	98,998百万円
売現先勘定	125,088百万円	155,955百万円
預金	24,318百万円	22,138百万円
コールマネー	5,216百万円	－百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	76,276百万円	24,480百万円
商品有価証券	114百万円	114百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	42,642百万円	64,756百万円
金融商品等差入担保金	6,521百万円	3,420百万円
先物取引差入証拠金	655百万円	688百万円
保証金	569百万円	564百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,538,440百万円	1,539,966百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,423,082百万円	1,423,060百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	90,317百万円	91,675百万円

(中間損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	1,868百万円	2,361百万円
償却債権取立益	0百万円	3百万円

※2 減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	1,340百万円	1,349百万円
無形固定資産	703百万円	703百万円

※3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却損	1,529百万円	1,643百万円
貸倒引当金繰入額	202百万円	1,015百万円
株式等償却	3百万円	260百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度 (2019年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式 (出資) 及び関連会社株式 (出資)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式 (出資)	10,393
関連会社株式 (出資)	23
合計	10,416

II 当中間会計期間 (2019年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式 (出資) 及び関連会社株式 (出資)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式 (出資)	10,870
関連会社株式 (出資)	23
合計	10,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,068百万円
1株当たりの中間配当金	11円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 幸治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 幸治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月26日
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町1番1号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町3番地の6) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤貞則は、当行の第139期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。